

開発許可の手引き

令和 4年 4月

弘前市都市整備部都市計画課

目 次

○弘前市開発指導要綱

第1章 総則

第1条 趣旨	1
第2条 用語の定義	1
第3条 適用範囲	1
第4条 事前協議	1
第5条 地区計画	1
第6条 開発行為の施行前の留意事項	2
第7条 一宅地面積	2
第8条 埋蔵文化財	2
第9条 周辺関係者との意見調整	2
第10条 公共公益施設の管理等	3
第11条 施行中の留意事項	3

第2章 公共施設

第12条 道路	3
第13条 公園又は緑地	6
第14条 排水施設	7
第15条 公共下水道等	8
第16条 消防水利等の施設	8

第3章 公益施設

第17条 水道施設	9
第18条 教育施設	10
第19条 集会施設	10
第20条 清掃施設	11
第21条 防犯灯	11

第4章 弘前市都市計画法施行条例で指定する区域

第22条 浸水想定区域	11
第23条 条例で指定する区域から除外した区域での開発行為等	12

○別添資料

図1 道路の有効幅員	13
図2 開発区域内の道路	13
図3 袋路状道路に設ける転回広場	14
図4 公園、緑地用地の縁石及び緑化整備	14
図5 開発配水支管の埋設深さ	14
図6 ごみ集積所	15
図7 開発許可上の対策	16
雨水流出量及び計画流下能力算定	17

○開発許可申請について

手続きの流れ	20
手続きのフロー	23
開発許可のフローチャート	24
事前相談の窓口	26

○開発許可等に係る様式について

様式A-1 から様式F-3	27
---------------	----

○弘前市開発行為等の規制に関する規則

	49
--	----